

会議録

1 附属機関の名称

犬山市道の駅整備検討委員会（第4回）

2 開催日時

令和元年11月15日（金） 午前10時00分から午前11時30分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 205会議室

4 出席者

(1) 委員

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学工学部）

峯岸 信哉 （名古屋経済大学経済学部）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

伊庭 良知 （一般社団法人国土政策研究会）

正木 朗 （犬山商工会議所）

中田 哲夫 （犬山市観光協会）

大澤 渡 （犬山市特産品協会）

ウ 市民団体等に所属する者

小川 孝 （市民代表）

(2) 執行機関

都市整備部	部長	光清 毅
都市計画課（事務局）	課長	森川 圭二
同	主幹	千賀 敬造
同	課長補佐	高木 誠太
同	統括主査	川村 和哉
同	主査補	服部 典幸

(3) オブザーバー

水谷 伊孝 （国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所）

吉田 幹 （愛知県建設局道路維持課）

前田 則孝 （愛知県一宮建設事務所）

中野 雅仁 （愛知県犬山警察署）

5 議題

1. 会長あいさつ
2. 議題
 - (1) 道の駅の導入機能・施設の検討
 - (2) 道の駅導入機能・施設の検討
 - (3) 利用が想定される交付金等
 - (4) 管理運営計画及び概算事業費
 - (5) 事業スケジュール（案）
3. その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

大変長らくお待たせいたしました。
本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。
定刻となりましたので、ただ今より、第4回犬山市道の駅整備検討委員会を開催させていただきます。
進行は、事務局の都市計画課長の森川が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
開会に先立ちまして、お手元にお配りしてあります資料のご確認をお願いいたします。初めに、本日の次第、座席表、第4回犬山市道の駅検討委員会協議資料となっております。なお、先に配布いたしました資料につきましては、配布後に修正を行いましたので、本日、配布させていただきました協議資料と差し替えということで、ご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。不足等がございましたら、挙手にてお知らせいただければ、お渡しいたします。よろしいでしょうか。

(資料確認)

事務局

それでは、開会にあたり、嶋田会長にご挨拶をお願いします。

嶋田会長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。
議題に入ります前に、本日の委員及びオブザーバーの出席につきまして、ご報告をさせていただきます。本日は、松山委員、松田委員、飯坂委員より欠席の連絡をいただいております。また、連絡はいただいておりますので、佐曾利委員、名古屋国道事務所は順次、出席いただけるものと

思っております。オブザーバーとしまして、国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所、計画課の水谷様、愛知県建設局道路維持課、の吉田様、愛知県一宮建設事務所、総務課の前田様、愛知県犬山警察署、交通課の中野様にご出席いただいております。なお、本日、出席いただいております中田委員におかれましては、所用のため途中退席させていただくと報告を受けておりますので、ご承知おきください。

それでは、次第に従いまして、ただ今より、議題に入らせていただきます。

なお、犬山市道の駅整備検討委員会規則第4条第2項に基づき、会長は会議の議長となっておりますので、以後の進行については、嶋田会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

嶋田会長

それでは、よろしくお願ひいたします。

今ほど事務局から報告がありましたように、本日の委員の出席者は7名です。委員の過半数が出席しておりますので、犬山市道の駅整備検討委員会規則第4条第3項により、会議が成立していることを報告します。

会議を始める前に、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第5条第2項で、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められていますので、私から署名者を指名させていただきます。

本日の委員会の署名、押印者は、大澤委員、小川委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。なお、同要綱第4条第1項により、本委員会は公開で審議を行い、この会議録は、後日、犬山市のホームページ上で公開させていただきます。本日は、傍聴する方はおりません。

それでは、会議に入ります。本日の議題は5件となっております。関連がありますので、5件一括で事務局に説明を求めます。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。

議題(1)から(2)までご説明いただきました。前半と後半、二つに分けて審議をしていきたいと思ひます。まずは、(1)、(2)まで、資料で言うと6ページまでと、それ以降で分けさせていただいて、審議をさせていただきたいと思ひます。まずは、1ページから6ページまでで何かご質問、ご意見がございましたら、発言させていただきたいと思ひます。

少しわかりづらいのですが、まず、この検討は、基本的に市が直轄で運営する前提の検討でしょうか。

事務局

事業費の算定については、市が直轄で運営した場合の想定の実業費を算

出しています。施設運営については、民間の独立採算を求めていきたいと思っておりますので、基本的には民間活力を最大限に求めていく前提で検討しています。

伊庭委員 この間の分科会でお話ししたようなシステムでやるから、民間提案が先にあって、それから全体の構想が固まってくるというので作っている訳ですね。

事務局 はい、そうです。

伊庭委員 必須機能と任意機能、提案機能の分類でいくと、必須機能というのは市がどうしても必要なものですね。

事務局 はい。

伊庭委員 ここは、公共のお金を投入しても良い部分ですか。

事務局 はい。

伊庭委員 それ以外は、民間で全部やってもらうという考え方で良いのですか。

事務局 はい、そうです。

伊庭委員 この上位にある目的はもちろんあって、提案を募集する時には、この道の駅がどういう目的で、市としては何を目指していくものかが書かれていることを前提としていて、それは市民の方々の憩いの場という部分もあるけれども、同時に観光客も呼び込みたい、あるいは周辺の街々からの消費活動も入れ込みたい。それもOKということですね。

事務局 はい。まず一番初めのほうに、第2回委員会で説明させていただいたコンセプト案で、道路利用者の視点や、地域の交流とか地域の情報発信、また地域の魅力を発信するような、あとは外部との交流を生み出すような方針を4つあげさせていただいておりますので、そういったものに基づいて民間提案を受けていきたいと考えております。

伊庭委員 任意機能と提案機能に関しては、公共の費用を一切投入しないという考え方ですね。もちろん交付金や補助金はあるから、それは使っていただくにしても、そこでやられる事業に関して、収入が有るとか無いとか、あるいは金を取ってはいかんとか、そういうことを本来は言うてはいけないで

すよね。

事務局 はい。前提として、お金を取る、取らないというものは、提案の中に含まれますので。

伊庭委員 任意機能で非収益と書いてある、これは非収益なのに民間がやってくれるはずはない。だから、任意機能と提案機能のところに非収益とあるのは一体何なのかという議論ですけれども。本来はあり得ない。ここは、逆にやってくれたら公共がお金を投入するぞと言っているのですか。

事務局 任意機能については、サイクルステーション、コンシェルジュカウンターという公益性が高いものになります。まず、必須機能につきましては、すべて市が求めていくものですので、こちらの方は確実に市がバックアップ、支援させていただくことになります。

任意機能につきましては、市が要望していきたいというものになりますので、市として必須ではないが、あったら良いなというレベルのものということになります。つまり、任意機能の公共性が高いもの、かつ、お金を生み出すようなものが無い場合、市による整備の可能性としては出てくると考えています。任意機能の施設の一番上のサイクルステーションやコンシェルジュカウンター、こちらにつきましては、市の設置になるかと思えます。

伊庭委員 必須ではないのですか。

事務局 内部で検討したところではありますが、サイクルステーションなどは、利用者ありきの施設と考えていまして、提案次第と思っています。

伊庭委員 サイクルステーションの提案があったら、公共はお金を出しても良いよと言っている内容なのですか。

事務局 はい。

伊庭委員 そのほか、ATMが書いていますが、これは金融機関が勝手に設置してくれという考え方なので、これは非収益では無いですよね。また、水素ステーションも水素を売ったら金をとってても良い、そこで利益を上げてても良い、という収益施設ではないのですか。

事務局 はい。水素ステーションは収益施設と考えられます。その観点で再度整理させていただいて、次の委員会で、また、再度こちらの方は提出させて

ください。お金を生み出す、生み出さないという観点で、ご指摘いただいた通り、水素ステーションや金融機関などという自由提案に入っている部分でも、生み出す可能性というか、民間の営利が発生すると想定されるので、これは収益施設の方に含まれるかと思えます。

伊庭委員 9ページの収入が想定される云々という箇所との連動が良く分かっていません。収入というのは、実は市の収入と事業者の収入と二つあって、市の収入になるものと事業者の収入になるもの両方が出てくるのですね。

事務局 基本的に市の収入になり得るというもののイメージで記載しています。例えば、屋外交流広場であれば、占用で貸し出したりするという可能性がありますので、そういった占用料が発生する。その占用料によって運営するというのも事例としてありますし、子どもの遊び場に関しましては、最近、有料の子どもの遊び場などを民間が運営されていますので、そういったようなものを想定することで、この事業として運営できるのではないかと思います。

伊庭委員 子どもの遊び場は必須機能なので、市がお金を出して作らせる。当然、その利用料も市が貰うという考え方ですね。

事務局 はい。もちろん民間企業が入るものですから、独立採算でやっていただくわけですが、市が外側だけ建てます、ということです。

伊庭委員 独立採算でやってもらうのですか。必須機能であるにもかかわらず。

事務局 必須機能ですが、公共性が低い施設については、独立採算と考えています。

伊庭委員 必ずやらせると言っていて、民間がこれを儲からないから止めますと言ったらどうするのですか。

事務局 そこは、市が支援するという事です。

伊庭委員 そこは、市がお金を出すという事ですか。そうすると、民間としては自分のお金を使わなくても済むのですから、儲かりませんといった方が有利ですね。

事務局 そのチェックですが、きちんと運営できるかどうかの精査は必要だと思います。

伊庭委員 民間提案で子どもの遊び場などは運営したくないと言ったら、市が直轄でやらなければいけなくなる。そういう時は、全体の運営は民間に任せるけれど、ここは市が直轄で運営するなどが必要ではないですか。特産品販売所もそうなのですが、こんなものは儲からないからやらないという民間提案だったら、市が直轄でやるのですか。

事務局 指定管理者制度など、民間活力を導入する形にはなるかと思いますが、そういった形での運営になるかと思いますが。

伊庭委員 そうすると、民間事業者と指定管理者と、別の事業者が入って、何かをやるみたいな感じでしょうか。

事務局 おそらく、施設全体を指定管理という制度を使う感じになるかと思うのですが、正直、どういった提案が出るかというのでその運営の仕方が変わってくると思います。

伊庭委員 それは分かりましたけど、ハッキリしておかなければいけないのは、必須事項といったものに関しては市が税収を投入してやるかどうか。必須以外の任意施設と提案施設に関しては、民間の提案に基づくものだから民間に委ねるが、こっちの必須機能は全部公共がお金を出さなければいけない。なので、後ろの方で検討される中身で行くと、この必須機能の部分のお金を計算しているという考え方ですね。

事務局 はい。後で出てくる事業費は、この必須機能に係る分を計算しています。

伊庭委員 必須機能だけ、という考え方でよいですか。

事務局 はい。必須機能だけの計算です。

嶋田会長 伊庭委員のご質問の整理をしたいのですが、1ページで市が負担するもの、公費を使うものというのは、この表でどの枠になりますか。必須機能は全部、三段ありますが三段とも市が負担ですか。

事務局 必須機能ですので、民間の独立採算ができないという場合ですと行政が負担します。

嶋田会長 わかりました。子どもの遊び場だとかマルシェは、これは独立採算を求められるけれども、赤字が出た場合は市が責任を持って補填をする、又は市が

作るという事ですね。

事務局 はい。

嶋田会長 任意機能から右側は。

事務局 提案によっては、という部分です。

嶋田会長 分かりました。それから一番右側の提案機能、自由提案のところですけども、非収益、公益性が高いもののうち、水素ステーションやATMは、下段に行く訳ですね。

事務局 はい。営利が考えられるものについては。

嶋田会長 RVパークとか、その辺の欄に行くわけですね。

事務局 はい。

嶋田会長 わかりました。そして、任意機能というのは、市があったら良いと考えるもので、今、整理をさせていただいているものですね。

事務局 はい。

嶋田会長 提案機能、自由機能は、それ以外のもの、候補となりそうなものを上げているところですね。では、この辺で、特に任意機能、必須機能を確認していただきたいと思います。必須機能と任意機能、そして提案機能ということで分けていますが、この分類に関して何かご意見ございましたらお聴きしたいですが、いかがでしょうか。

中田委員 シティプロモーション活動拠点と、任意機能の中のコンシェルジュカウンターは、どう違うのですか。

事務局 シティプロモーション活動拠点につきましては、行政に関わるような様々な情報を提供できるような場所を想定しています。コンシェルジュカウンターにつきましては、もちろんシティプロモーション業務も想定されますが、それ以外にも民間の施設を紹介することや、様々な部分に対応できるような形で位置づけしております。

伊庭委員 これは、施設という形でくるから変になってしまっているの、要す

るに業務の違いだけですよね。シティプロモーション活動で移住・定住だとか、子育てだとかの部分については、行政がお金を出してやりますよと言っているだけで、それ以外に、観光ツーリズムの相手する部分については、お金を出さないよと言っている。これが非常にややこしいのですが、移住提案・子育て・産業・観光・文化に関する情報窓口業務というのが一体どれくらい人件費がかかり、それ以外に何人必要だとか、どの部分を民間で持ってくれみたいな話だろうと思うのですね。ここでは、施設・設備というから別のものがあるように見えるんですが、多分同じところでやるのではないですか

事務局 そうなると考えています。

嶋田会長 場所は、インフォメーションみたいな形で、業務の仕分けみたいな形ですね。

事務局 施設というより、全体としては機能というような表現をさせて頂いています。

伊庭委員 そうですね。括弧して施設と書くから変になるので、消したらどうですか。

嶋田会長 その辺も再度見直しをして、修正をお願いしたいと思います。
他にいかがでしょうか。特に今日、この辺は固めないと、民間提案を受ける際にここが固まっていないといけませんので、いかがでしょうか。

伊庭委員 公共のやるべき仕事として、後の方で議論したほうが良いのかもしれませんが、道路からのアクセスのところ。県道にしても市道にしても、駅や道の駅ができて、かなりの交通量が見込まれると、やはり右折レーンの整備というのは必須になると思います。逆に言うと、公共の役割として、ここに右折レーンを作って渋滞を防止することの方が、はるかに重要な事のような気がします。その部分の公共の仕事と民間の仕事の分類の中で、公共が必ずやる仕事として、右折レーンを整備しますとか、そういうエリアの整備が大事になるのではないかと思っています。その予算が計上されていないので、右折レーンが無いまま、ここに駅や道の駅ができたりますと大変なことになるのではないかと思うのですが。

事務局 市としましても、今現在、交通量、現況交通量を再度取り直しており、そこから将来の見込みの交通量など、道の駅を整備することによってどれだけ増えるかという事を想定した上で、検討していかなくてはならないと

考えています。そのような前提のもとに、アクセスなどの検討を進める予定です。

伊庭委員 民間としては、ここに右折レーンがないまま、道の駅をやりますとは、なかなか言えない感じがしますが。

嶋田会長 伊庭委員がおっしゃっている右折レーンというのは、どこのことでしょうか。

伊庭委員 国道からのアクセス、入口の右折のところ、それから市道からの右折のところですか。

嶋田会長 国道と市道ですかね。

事務局 市道名古屋犬山線です。

嶋田会長 市道からの右折のレーンのことですね。

伊庭委員 国道と市道です。

嶋田会長 ここは、右折レーンは無いのですか。

事務局 右折レーンはありません。国道にはありますが、市道にはありません。国道の右折レーンが今のままで良いのかというのは、また別の問題になるので、交通量などの想定をしないと、なんともお答えができません。

伊庭委員 新駅を想定すると、駅へ侵入する車というのが、ものすごく難しいですよ。

事務局 はい。新駅を想定すると、進入路が南側となりますので、別のルートになってくるとは思いますが、どちらかという道駅の影響の方が国道は強いかなと思います。市道に関しましては、将来の駅を想定はしていますが、現状で確定はしていません。

道の駅が抱える交通量、道の駅として増える交通量というのは想定し、また、別途駅にかかる交通量というのは同じ路線で負担する形になりますので、将来の利用人数など含めて計算する形になります。

嶋田会長 3ページ、4ページ、特に3ページのA案でいきたいということで、A案が総合的に一番良いだろうと、それを少し拡大したのが4ページになり

ます。新駅ができた後のアクセスとなるのが、この4ページの横の青い点線の矢印になります。これは新たにこの道路を作るという事ですか。

事務局 はい。新駅ができた時には整備する必要があると考えています。

嶋田会長 南の方には一応道路があり、航空写真で見ると、割と規格の良い道路が一応あるので、ここもアクセス道路としては使えると思うのですが。

事務局 はい。

嶋田会長 道の駅を分断して、アクセス道路も作るという事でよろしいでしょうか。

事務局 はい。今のところの想定ではそうなります。

嶋田会長 道の駅の敷地の中も入るわけですね。

事務局 はい。南側は入ります。

嶋田会長 その辺は、注意する必要があると思いますね。敷地内で、人も横断するようなどころでのアクセス道路は注意が必要かなと思います。

4ページで、国道41号の五郎丸東交差点から右折で入庫させないという事ですが、その場合、現在右折レーンはどうするのですか。

事務局 まだ管理者と協議をしているわけではないので一つの考え方になりますが、例えば、信号をやめてしまうというのも一つの方法であると思いますし、逆に道の駅ができるとここの通過交通がなくなりますし、道の駅自体の右折として使うにはどうしても短いので、右折を廃止してしまうというのも一つの案です。

嶋田会長 その方が、私はハッキリして良いと思います。中途半端にあると、ここを曲がる人が絶対に出ますよね。

事務局 はい。なので、安全面を最大限考慮していきます。いずれにしても、道路構造については、今後の検討ということになります。

嶋田会長 わかりました。そういうことも想定していただくと良いと思います。

中野オブザーバー 交通安全の関係で、片側二車線が道の駅に面した道路というのは他にあ

るのでしょうか。大体一車線で都心から離れたところにあるイメージでしたが、二車線に面する道の駅があれば教えていただきたいと思います。

事務局 岡崎の道の駅「藤川宿」は、国道1号に隣接した道の駅になります。他ないか調べてみます。

中野オブザーバー わかりました。あと、基本的に国道41号はトラックのスピードも速く、危険ではないかなと思います。安全の面で本当に気を付けていただきたいと思っています。入れるのであれば、サービスエリアなどのように流入する道路を作れば、スピードも遅くなると思います。また、五郎丸東交差点については、廃止も考えているということですか。

事務局 状況によってはということですね。多分、今後詳細に検討していくうえで、今、おっしゃっていただいたようなところも勘案しつつ、公安協議というものがございますので、現実的にできるというものを検討していきたいと思っています。

嶋田会長 ありがとうございます。
6ページなのですが、入るルートは判るのですが、出るルートとして、五郎丸東からは右折させないという事ですか。

事務局 今のところは、予定していません。

嶋田会長 左折だけを出すということですか。

事務局 はい。

嶋田会長 では、東の方へ帰る場合は市道に戻るわけですね。

事務局 市道を経由するという事を想定していますが、右折が可能であれば、両方になります。

嶋田会長 これは、右折で帰してもよいのではと思いますが。そうしないと、今度はアクセス道路の方がまた混みますよね。

事務局 はい。そうなると考えられます。

嶋田会長 分けたほうがよいのではないですか、入りと出を。

小川委員

これは、地元から見ますと、元々、五郎丸東交差点は右折も左折もできるわけですね。話を聞いていると、非常にややこしい話になっていますが、今は農道で、本来は農道を通すこと自体に問題があって、国道を走る走行車ですと邪魔な信号ではありますが、ただし、道の駅を作ってこれを活かすのであれば、むしろ右折のレーンがあるのだから、しっかり活かして、ここから出入りするという事も考えた方が良くと思います。

そのために、今の農道をきちっと整備する訳ですから、きっちり通行車両が交差できるように、そういう道路までされた方が良くと思いますけど。今のままでは非常にややこしくて、入ると迷子になってしまうというか、逆に今までの癖で右折しようとするとか、むしろ今あるものが認知されている訳ですから、しっかり活用できるようにした方が良くと思います。

嶋田会長

いかがですか。再度検討いただく必要があるかと思いますが。

事務局

はい。道の駅ができることにより、右折する交通量が今と大幅に変わると思われますので、そういった現状を踏まえて、右折滞留が伸びることによる交通渋滞と、それによる交通安全への影響を考えると、今のところ、名古屋からの右折侵入は難しいと考えており、41号の五郎丸東は左折のみとすることを考えているところです。

嶋田会長

この施設は、大店法にも引っかかるような気がしますので、たぶん、交通アセスなどをやっていただくとと思いますが。

事務局

先程説明しましたように、交通量を現在測っていますので、その交通量と、増える部分を想定して、どれだけ右折帯の延長が必要かというところを検討させていただきます。

嶋田会長

需要により交通量は変わりますからね。

事務局

道路構造令などによる検証も必要ですので、正確なルートは今後決めていくと思います。

嶋田会長

現在のところは大まかな方針ということで、ご理解をいただきたいと思っています。

伊庭委員

一般的に、こういう市街化調整区域に大規模な集客施設を立地させるとなると、周辺の交通、道路網というのは大幅に変更しなくてはいけなくなり、この道の駅を整備する費用の比じゃないくらいお金がかかります。

そのあたり市として覚悟があるのかどうかをきちんと整理しておかないと、後から想定と違ったみたいなことになりかねないので、しっかり検討していただきたいと思います。

嶋田会長

市道の整備の費用がオンされるという事も考えないといけないですね。この6ページまでで、他にいかがでしょうか。特に1ページの機能についてですが、このような形で最終案となりますが。

伊庭委員

提案のところは、例示みたいな形にした方が良いと思います。記載があると、何となく、やらなくてはいけないような感じに受け取られてしまいます。

事務局

例示であることを強調します。

嶋田会長

それでは、必須機能はこれで終わりにしたいと思います。任意機能はいかがでしょうか。これは、なるべく提案してほしいという言い方をするのですね。

事務局

はい。市としては、こういったものがあればうれしいということです。

嶋田会長

地元の皆様はいかがでしょうか。
上のサイクルステーションと真ん中のレンタサイクル、これはどういう棲み分けでしょうか。

事務局

イメージとしましては、レンタサイクルは自転車の貸し借り、サイクルステーションはそういった自転車を利用している人達のための施設というイメージです。

嶋田会長

駐輪場と一緒にですか。

事務局

もちろん駐輪ができるというのもそうですが、それ以外に考えられるものとしたら、例えば着替える場所とか、そういったものも可能性としては考えられます。

伊庭委員

シャワーとか自転車の整備とか、電車で自転車を持って来られた方が組み立てられるスペースだとか、そういうものをサイクルステーションと呼んでいますね。

中田委員

観光案内所にも、自転車で犬山に来られた方が、自転車の修理ができる

ところはありませんかとか聞かれます。今の新しい自転車、その方たちが乗ってみえる自転車は、スタンドがありません。サドルをひっかけて留めていく、そういうスタンドがある施設はないですかとか、そういう問い合わせはありますね。

嶋田会長

そういうサイクリストの為の施設ということですね。

事務局

はい。そうです。

嶋田会長

あと、体験工房というのは何の体験ですか。

事務局

犬山の代表的なものと言ったら犬山焼になりますので、そういったものなどが想定されます。

嶋田会長

後は、市が挙げている機能としては、コンビニエンスストア、カフェ、アンテナショップ、サテライトショップ、地産地消レストラン、こんな感じですね。

伊庭委員

収益施設のところの公益性が高いとか高くないとかの分類をやめたらどうですか。これ、ものすごく悩んだと思いますが。

嶋田会長

そうですね。明確に分けられないところもありますので。

事務局

非収益と収益だけで分けるのも一つの方法だと思います。

嶋田会長

この辺は、ぼかしても良いのではないかと思います。
皆様、いかがでしょう。こういうものも任意機能に入りたいという意見があれば、ぜひお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。
あと1回、意見する場がありますよね。

事務局

次回は、12月25日に委員会を予定しております。その場では、パブリックコメントに向けた最終的な素案という形で、全体を通して見ていただくこととなります。その場に出た意見につきましては、最終的に反映できますので、もう1回、ご意見いただくことは可能です。

嶋田会長

本日、特にご意見が無ければ、次回、ご意見いただきたいと思います。
では、おおむね、1ページの導入機能施設についてはご了承いただいたとして、3ページ、4ページのアクセスについてもA案でよろしいでしょうか。

そして、施設の配置も、5ページ、6ページに示されておりますが、アクセスの関係でいいますと北側に駐車場を配置したほうが良いだろうということで、今のところは想定されていることですが、この件で何かご意見はございますか。

伊庭委員 2ページのところ、面積で必須機能と任意機能の面積をすべて出していますが、任意機能なのに面積が指定されていて、サイクルステーション12㎡というのは、民間提案で、もし100㎡要りますとか言ってきたらどうするのかなというところがあって、必須機能だけ面積をまとめて、その他は任意機能・提案機能で使って良い面積という書き方をしたらどうだろうかと思います。

嶋田会長 そうですね。ありがとうございます。私もその方が良いと思います。
すみません。また戻りますけど、5ページ、6ページの施設配置に関しても、概ねこの考えでよろしいでしょうか。

伊庭委員 全体配置も民間提案を求めていくのですよね。

事務局 はい。

伊庭委員 こういう絵を出す時に、独り歩きするといけないので、基本的に公共の価格比較をする時のPSC（Public Sector Comparator）を検討するための公共側の参考を提示する、という書き方をした方が良いと思います。

事務局 注意書きを付したほうが良いということですね。

嶋田会長 今の伊庭委員の発言に関連するのですが、これはどこまで提案者にお示しするのでしょうか。

事務局 検討内容につきましては、基本計画としてまとめさせていただきます。基本計画として、市としての方向性を示すものとなります。

嶋田会長 これらは、一式はお渡しするという事で、それを踏まえて提案してくださいよという事ですね。

伊庭委員 基本計画は公表しますよね。

事務局 はい。公表します。

嶋田会長 異議が無ければ、配置もお認めいただいたことにしたいと思います。

それでは、7ページ以降でいかがでしょうか。これまでもいくつか出しましたが、他に何かございますか。

小川委員

たくさんありますが、まず一つは調整池ですが、ここに1,800 m²と書かれていますが、先月の台風の大雨で、合瀬川の水がほぼ堤防のいっぱいまで来まして、非常に下流域に危険な状態となりました。このキャパがどのくらいになるのかをキチンとイメージしていただきたいと思いますが、立米で示していただきたい。

それから、新駅の広場の件ですが、この自由提案を見ると3,000 m²となっていますが、楽田駅前広場は、道路マップで調べると、大体1,850 m²くらいです。最低これくらい確保できるイメージで進めていただきたいと思っています。

嶋田会長

2ページのところですね、調整池の体積、これは、どのように試算されていますか。

事務局

試算は、特定都市河川流域での調整量を出す基準で算出しています。

嶋田会長

小川委員が心配されるのは、昨今の強烈な豪雨、異常気象が異常ではなくなってきたので、少しそれも加味する必要があるだろうという事だと思いますが、安全率をかけるなどした方が良いのではないのでしょうか。

事務局

もちろん、必要な量の調整地というものは確保する予定です。それがどこまで確保できるか、また、どれだけ必要になるのか、ということは、今後の検討になります。

嶋田会長

防災上の拠点という位置づけもありますので、ここは特別に考えたほうが良いのではないのでしょうか。

伊庭委員

それだと、想定雨量と貯留水の量の計算も技術基準が変わる可能性が非常に高いと思います。

駐車場も遊水地として使うような設計にして、雨の日は車を停めていたら危ないよとしなければならないかもしれません。

嶋田会長

舗装の仕方も関係してきますね。

あとは交通広場の件ですが、いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

事務局

交通広場に関しましては、現状はあくまでも道の駅の施設として整理し

ています。位置づけとしましては、地域交流広場用地という表現を使わせていただいております。ただし、将来的に駅ができた場合は、そういった交通広場とすることを前提に提案を受けたいと考えています。交通広場のアクセスにつきましては、それぞれの駅に必要な広さもありますので、それを想定した上で、位置づけをしております。

嶋田会長 他にいかがでしょうか。特に、管理運営計画、概算事業費、事業スケジュールに関してですが、いかがでしょうか。
事業スケジュールは先の話になってしまいますね。

事務局 はい。

嶋田会長 特になければ、全体を通して何かご意見いかがでしょうか。

伊庭委員 航空写真を見た時に、新駅の位置、新駅ができるのはずっと先になりますが、この道の駅の計画に非常に影響を与える事業ですが、ここに新駅の可能性って本当にあるのかと思います。通常、自由通路ができて、西側に降りるところは病院がすぐあって、降りる場所の確保が難しいので、ここに本当に新駅の可能性があるのかと。

人の通路や駅の構造などをある程度想定した上で、新駅の可能性が低いのであれば、駅はあまり考慮しないほうが、逆に、令和5年とか6年の段階になると、なんでこんなところに道の駅のためのスペースを取っていたのか、無駄だった、とかならないかなと結構心配ではありますが。

事務局 新駅ができる、できないについては、まず、前段として道の駅として必要な施設として今回整理をしていますので、まずは道の駅としてもここは必要だと言えるかと思います。

新駅をどこに設置するかということに関しては、詳細な検討をしている訳ではないので、ここに本当にできるかという、わかりかねる状況ではあります。ただし、駅の設置には平坦な場所に設置しなければいけないだとか、そのような設置の条件がありますので、ここは高架になっている場所であり、新駅を設置するとなると、今回指定させていただいた場所以外では厳しいと考えています。

伊庭委員 逆に言えば時間がたっぷりあるので、実現するかどうかは別にして、ここに鉄道駅ができるとして、その駅はどんな形になって、なのでこの土地を空けておかなければいけない、そういった検討をしておく必要があるのではと思います。実現するかは別にして、やっておかないと道の駅の計画にすごく影響が出てくる気がします。

事務局 基本構想の中で新駅の可能性を位置づけて、想定される乗降客から、ここに新駅の可能性があるという整理をしております。一応の整理はしている状況でして、あとは現状のこの場所で電車が停車して、すれ違う場所であることを含めて、この場所に可能性があるという整理はしております。

駅舎の整備という現実的な想定はしていないので、ここに駅前広場を設置しますという場合には、駅舎も想定したうえで考えなくてはいけないというご指摘を頂いたと捉えさせていただきましてので、今後、こういった形で検討するかを含めまして動きたいと思います。

正木委員 仕事柄、名古屋鉄道とよく話をしますが、駅を作って欲しいという要望は、もし、良いですよとなると、そのほとんどを市が負担することになるのですか。基本構想の中でも市の事業として駅を作る想定となっているのですか。

事務局 はい。概算ではありますが、事業費20億円くらいを想定して、新駅の設置を位置づけています。

伊庭委員 市が出すと言っても、名鉄はなかなかOKしないのですか。

事務局 はい。名鉄として本当に必要かどうか、そこに駅を設置して利益が出るのか。利益が出ないならば駅は必要ないという事になるので、その辺はまた別の問題になってきます。

伊庭委員 それは運営の面ですか。

事務局 はい。

嶋田会長 市が作るお金を負担しても、その後に運営していくのは名鉄になるので、お客さんがいるかどうか、それだけですね。

他にいかがでしょうか。全体を通して、皆さまからいろいろご意見をいただきましたが、オブザーバーの方も何かありましたらお願いします。

特になければ、本日は皆様からご意見を賜りましたので、その意見を踏まえて、また、事務局側で計画策定を進めていただき、次回に提示いただければと思います。その他、よろしいでしょうか

伊庭委員 9ページの正職員の配置案の中の※印の1とか2とかいうのは、どこに注があるのですか。これは兼務だけでコメントはないのですね。

事務局 ありません。

伊庭委員 分かりました。大丈夫です。

嶋田会長 他に何かありますでしょうか。

小川委員 用地取得費とあるのですが、用地は全て買収されるのですか。どういう構想ですか。

事務局 事業費の想定段階では、市が買収する形で試算をしています。

小川委員 全ての面積を、自由提案の面積もすべて買収ですか。

事務局 はい。3.8ヘクタールをすべて市が買収する形で試算をしています。

嶋田会長 地権者は、どのくらいおられるのですか。

事務局 30人を超えるくらいです。

嶋田会長 他にいかがでしょうか。
あとから意見が出てきた時に、解散してからも受け付けは大丈夫でしょうか。

事務局 意見については、随時受け付けさせていただきます。次の委員会資料に意見を反映させたいので、次の委員会資料を作る前までであれば、委員会資料に反映させていただきます。

嶋田会長 具体的に区切っていただいた方が良いと思うのですが。

事務局 そうしますと、12月10日くらいでお願いします。

嶋田会長 分かりました。では、委員の皆様は12月10日までに何かお気づきの点がございましたら、事務局へお寄せいただければと思います。
特に無ければ、これでご了承いただいたとして、意見が出た分については、事務局で検討いただいて、次回に提示いただくこととします。長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行をお返しいたします。

事務局 長時間にわたり、ありがとうございました。嶋田会長にあたりましては、進行をありがとうございました。
最後に、「その他」としまして、事務局からの連絡事項となります。本

日の議事録については、作成後、皆様に郵送させていただきますので、内容についてご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。内容等に疑義のあるときは、追ってご案内します日時までに事務局までご連絡ください。

また、次回は、12月25日の開催を予定しています。後日、ご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これを持ちまして、第4回犬山市道の駅整備検討委員会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。